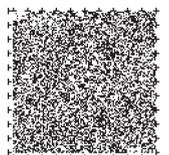


第 2 章

本市の現状

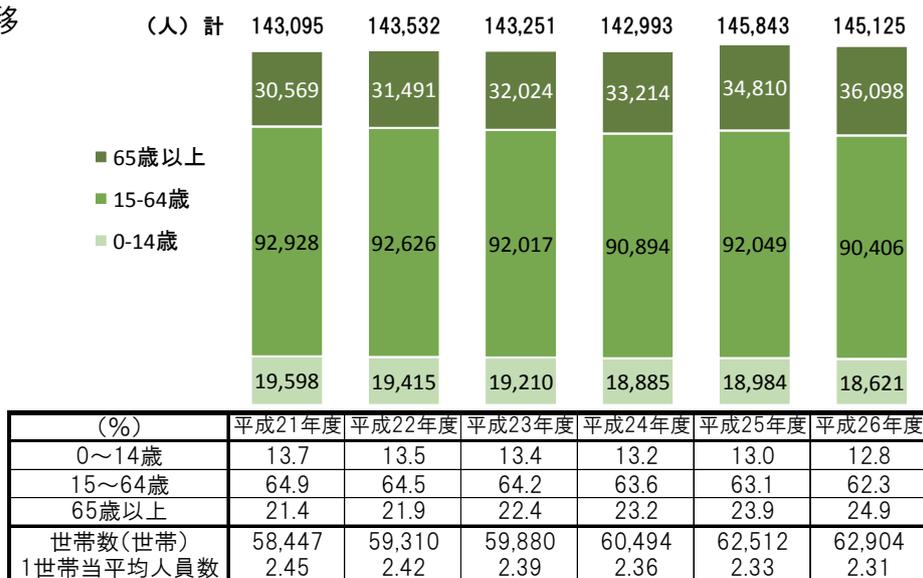


1 障害者の現状

(1) 土浦市の人口等の推移と見通し

- 本市の総人口は、なだらかに増加を続けてきましたが、少子高齢化の進行とともに今後は人口が減少していく見通しにあります。
- 世帯数の増加に伴って1世帯当たりの平均人員数の減少が進んでいます。人口の高齢化と相まって、家庭や地域を支える力が減退していくことが危惧されます。

■人口等の推移

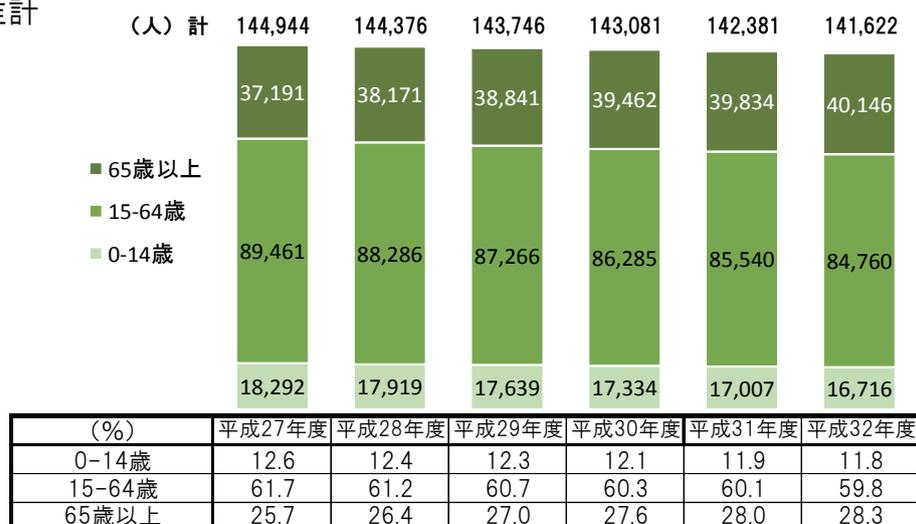


(注) 構成比は、小数点以下2位を四捨五入しているため、和が100.0になりません(以下同様)。

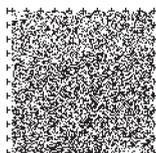
資料:住民基本台帳(各年4月1日)平成25年からは外国人登録者数も含む。

外国人数は、H25:3,352人、H26:3,310人。

■将来人口の推計



資料:住民基本台帳を基準としたコーホート変化率法により土浦市が算出



(2) 土浦市の障害者の状況

- 本市で障害者手帳を持っている人の数は、平成26年4月1日現在5,668人で、市の総人口の4.0%となっています。
- 各障害者手帳所持者数は年々増加してきています。特に65歳以上の人全体が半数以上、身体障害者では66.2%を占めており、高齢者人口の増加とともに今後とも増加していくことが見通されます。
- 障害別には、自立支援医療*（精神通院）受給者（手帳所持者との重複あり）も含め、特に精神障害のある人の増加が目立ちます。

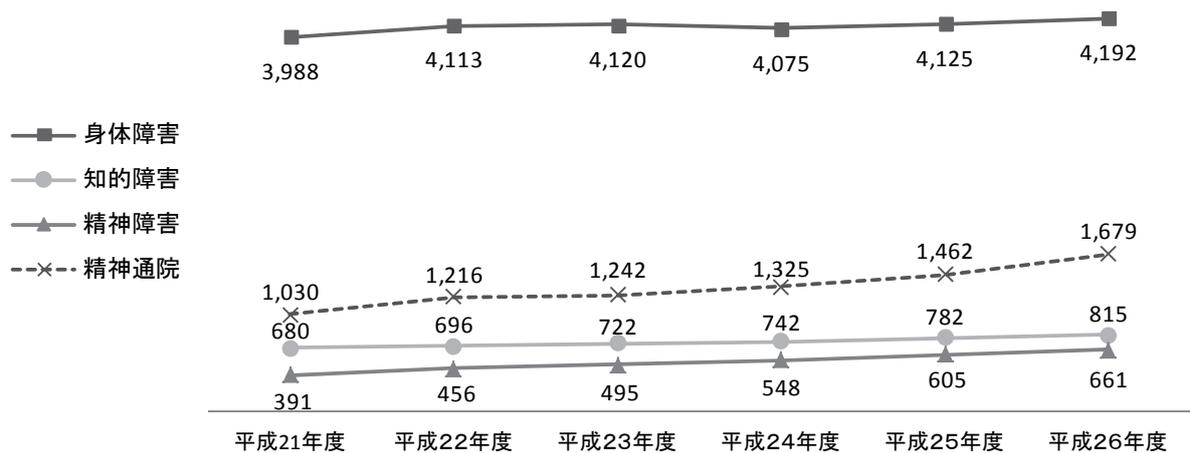
■障害者手帳所持者数（平成26年4月1日）

区分	単位	総数	18歳未満	18歳～64歳	65歳以上	総人口比(%)
身体障害	人数(人)	4,192	97	1,319	2,776	3.0
	比率(%)	100.0	2.3	31.5	66.2	
知的障害	人数(人)	815	210	562	43	0.6
	比率(%)	100.0	25.8	69.0	5.3	
精神障害	人数(人)	661	7	557	97	0.5
	比率(%)	100.0	1.1	84.3	14.7	
合計	人数(人)	5,668	314	2,438	2,916	4.0
	比率(%)	100.0	5.5	43.0	51.4	

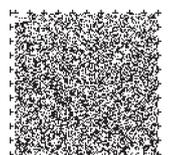
資料:土浦市(総人口は市内常住人口:142,094人)

■障害者手帳所持者数等の推移（各年4月1日）

(単位:人)



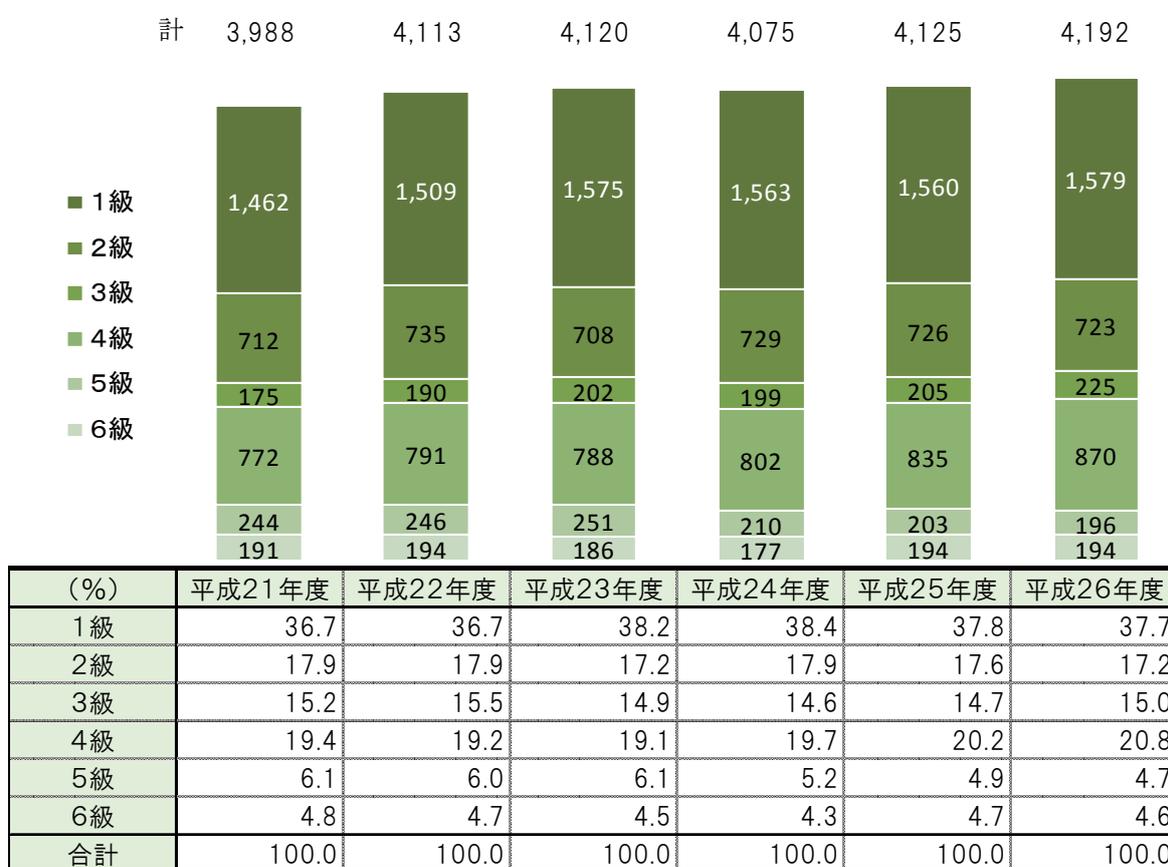
資料:土浦市(身体障害=身体障害者手帳所持者, 知的障害=療育手帳所持者, 精神障害=精神障害者保健福祉手帳所持者, 精神通院=自立支援医療(精神通院)受給者)



① 身体障害者の状況

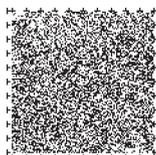
- 身体障害者（身体障害者手帳所持者）数は、平成26年4月1日現在、4,192人となっており、平成21年度の3,988人から約5%の増となっています。
- 種類別には、肢体不自由、内部障害の順で多く、等級別には、1・2級の重度障害者が2,302人と半数以上を占めています。

■身体障害者手帳所持者数の推移（等級別・各年4月1日）（単位：人）



■身体障害者手帳所持者数（種類・等級別・平成26年4月1日）（単位：人）

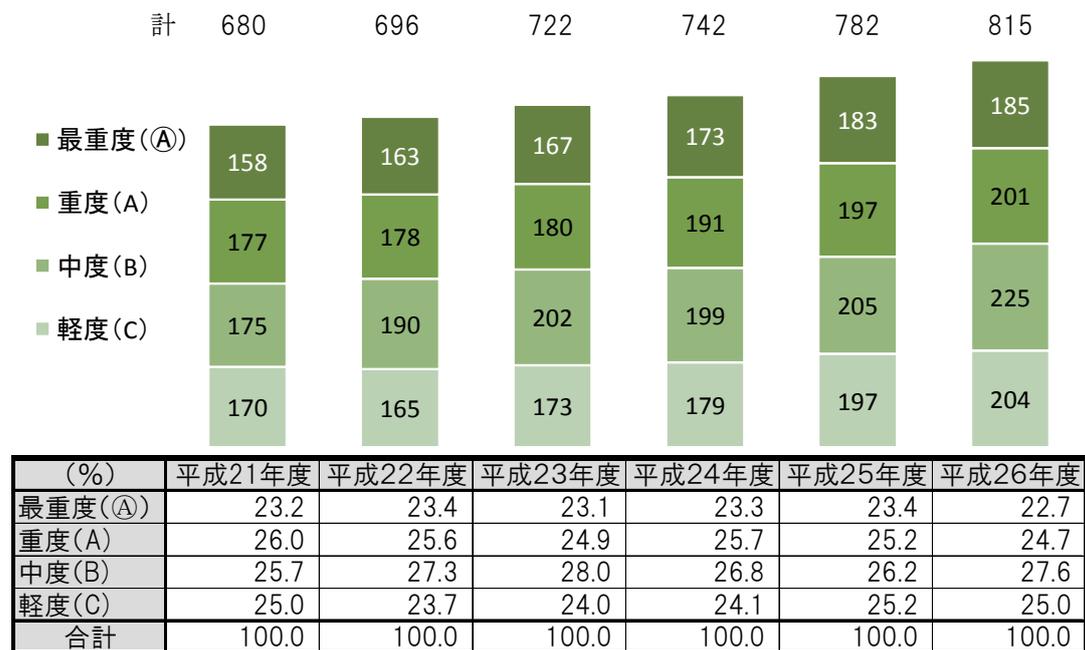
(人)	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
視覚障害	123	92	26	11	31	19	302
聴覚障害	6	88	37	93	1	102	327
音声言語障害	1	4	25	12	0	0	42
肢体不自由	493	527	400	494	164	73	2,151
内部障害	956	12	142	260	0	0	1,370
合計	1,579	723	630	870	196	194	4,192



② 知的障害者の状況

- 知的障害者（療育手帳所持者）数は、平成26年4月1日現在、815人となっており、平成21年度の680人から約20%の増となっています。
- 程度別には、最重度から軽度の4段階とも20%台の分布となっています。年齢別には、18歳以上が605人と全体の74.2%（平成21年度は69.9%）となっています。

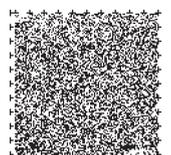
■療育手帳所持者数の推移（程度別・各年4月1日） (単位:人)



■療育手帳所持者数の推移（年齢別・各年4月1日）

(単位:人)

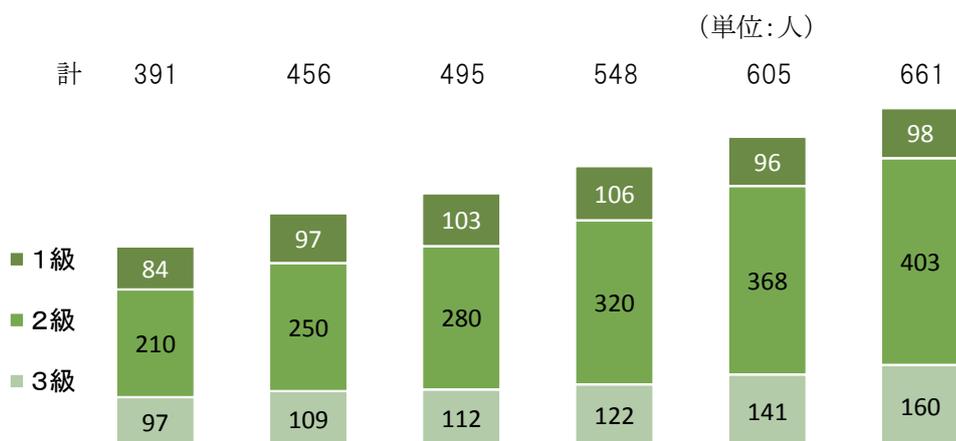
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
18歳未満	205	195	201	195	204	210
18歳以上	475	501	521	547	578	605
合計	680	696	722	742	782	815



③ 精神障害者の状況

- 精神障害者（精神障害者保健福祉手帳所持者）数は、平成26年4月1日現在、661人となっており、平成21年度の391人から約70%の増となっています。
- 自立支援医療（精神通院）受給者は、1,679人と、平成21年度の1,030人から60%以上増加しています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移（等級別・各年4月1日）

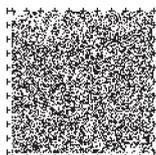


(%)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
1級	21.5	21.3	20.8	19.3	15.9	14.8
2級	53.7	54.8	56.6	58.4	60.8	61.0
3級	24.8	23.9	22.6	22.3	23.3	24.2
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

■自立支援医療（精神通院）受給者数の推移（各年4月1日）

(単位:人)

(人)	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
受給者数	1,030	1,216	1,242	1,325	1,462	1,679



2 アンケート調査結果概要

■調査の概要（平成26年6月下旬～7月下旬，配付・回収とも郵送法で実施）

区分	配付数	有効回収数	有効回収率	対象
障害者	5,373 票	2,805 票	52.2%	障害者手帳所持者及び障害福祉サービス受給者（平成26年6月1日現在）
一般市民	2,000 票	766 票	38.3%	住民基本台帳で20歳以上の人の中から無作為抽出（平成26年6月1日現在）
福祉関係者	200 票	119 票	59.5%	

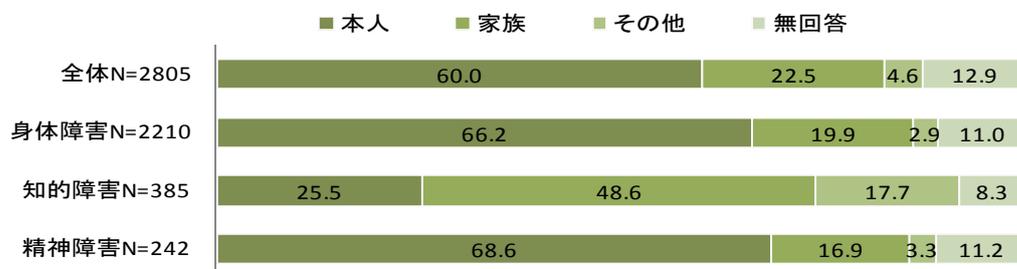
（注）文章中，「N」は集計の対象となっている回答者数，「SA」は単数回答，「MA」は複数回答。

障害者調査

【アンケートへの回答者】

◇アンケートへの回答者は，「本人（代筆を含む）」が6割，「家族」が約2割（18歳未満と65歳以上が多い）となっています。精神障害者保健福祉手帳所持者等（以下「精神障害」という）と身体障害者手帳所持者（以下「身体障害」という）は，本人の回答率が高く，療育手帳所持者（以下「知的障害」という）は，約5割が家族の回答となっています。

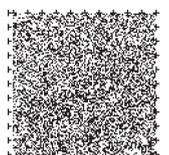
■アンケートへの回答者（SA）（単位：整数：人，小数点のある数：%）



（注）障害別合計と全体数が一致しないのは，重複者がいるため。

（1）本人について

◇身体障害は65歳以上が約7割，知的障害は18～39歳が約4割，精神障害は40～64歳が約5割となっており，障害種別によって年齢分布が異なります。複数種類の手帳を重複して持っている人は手帳所持者の5.4%（146名）となっています。



■本人について（障害種別×年齢）（SA）

（単位：整数：人，小数点のある数：％）

	18歳未満	18-39歳	40-64歳	65歳以上	無回答	備考	
身体障害 N=2210	42 1.9	112 5.1	485 21.9	1,554 70.3	17 0.8	回答者計	2,805
知的障害 N=385	78 20.3	157 40.8	96 24.9	47 12.2	7 1.8	手帳所持者	2,691
精神障害 N=242	2 0.8	74 30.6	124 51.2	40 16.5	2 0.8	所持者延 (内訳は左欄)	2,837
						重複所持者	146
						手帳無回答	114

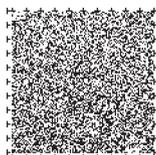
◇65歳以上の身体障害を中心に約3割が介護保険の認定も受けています。また、何らかの医療的ケアを必要としている人が約4割，難病・発達障害・高次脳機能障害・精神通院のいずれかの認定・受給のある人が約3割で，重複障害のある人も1割弱みられ，一人ひとりに応じた対応が必要となっている状況がうかがわれます。

(2) 暮らし方について

- ◇回答者の71.8%が家族と暮らしており，次いでひとり暮らしが12.7%，福祉施設が9.0%となっています。現在は家族と暮らしていても，今後は福祉施設（特に高齢者），又はグループホーム（特に若年層）で暮らしたいという希望を持つ人もみられます。
- ◇地域で生活するために必要なこととして，「経済的支援」「身近な医療機関の確保」「緊急時，災害時等の支援体制」「相談支援体制の充実」などが求められています。知的障害では「地域の理解」や「日中活動の場の確保」が上位にあげられ，精神障害では「経済的支援」が特に高率であげられるなど，障害の種別や年齢によりニーズが異なります。収入についてみると，精神障害では「生活保護」が15.3%と相対的に高くなっています。
- ◇日常生活に必要な支援としては，身体障害では家事，外出，買い物，入浴の順で高く，知的障害や精神障害では手続きや金銭管理，コミュニケーションなども支援ニーズが高くなっています。特に知的障害では，いずれの項目においても高い支援ニーズがみられ，様々な行動により添う体制を必要としていることがわかります。
- ◇ほぼ毎日外出している人が4割近く（知的障害では6割）みられます。外出手段は，自家用車に次いで，徒歩，バス・電車が多くなっています。
- ◇外出時に困難なこととして，身体障害のある人は「道路に段差が多い」，知的障害のある人は「会話が困難」，精神障害のある人は「経費がかかる」がそれぞれ多くなっています。障害者用駐車場，危険を感じない通行環境の確保も求められています。

(3) 相談・情報入手について

- ◇現在の悩みとしては，「自分の健康や治療のこと」や「老後のこと」が上位となっています。精神障害では「生活費など経済的なこと」が1位となっています。
- ◇悩みごとの相談先としては，「家族・親族」に次いで，「医療機関」「友人・知人」「相談支援専門員*・ヘルパー・ケアマネジャー」などがあげられています。知的障害では「家族・親族」に次いで「福祉施設・サービス事業所」が2位となっています。



- ◇福祉関連情報は「新聞・テレビ・ラジオなど」に次いで「市の広報など」「インターネット・スマートフォン」「市役所など行政の窓口」などで入手しています。知的障害では「学校や施設など」、精神障害では「インターネット・スマートフォン」の割合が高くなっています。
- ◇入手についての困りごとは、「どこに情報があるかわからない」が多く、特に精神障害のある人では4割強となっています。

(4) 教育・就学について

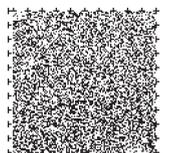
- ◇通い先としては「特別支援学校*」「通常学級」「特別支援学級*」の順で多くなっています。望ましい就学環境として、「特別支援学校において、専門的な教育やサポートを受けられる環境」が最も多く、特に知的障害のある子どもでは特別支援学校、身体障害のある子どもでは通常学級への希望が高くなっています。
- ◇学校（園）生活を送る上で重要と思うこととしては、「職員の資質」「学習サポート体制」「他の児童・生徒との関わり」が多くなっており、研修、サポート体制の整備、インクルーシブ教育*の推進などが求められています。特に知的障害のある子どもでは、ニーズの高い項目が多くみられます。

(5) 雇用・就労について

- ◇就労状況については、現在「働いている」が20.1%（18～39歳では半数強）、「以前働いていたが現在は働いていない」が18.6%となっています。働いている人の就労形態は、正規・非正規雇用が5割強、自営・内職等と福祉的就労*が各2割となっています。
- ◇非就労の理由は、年齢や障害が主なものとなっています。非就労の人のうち、若年層の約半数が就労等の希望を持っており、求職・訓練中の人もみられます。
- ◇仕事を探すための支援は十分だと思えるかについては、「どちらかというと思わない」という回答が4割弱となっています。
- ◇仕事や社会参加のためには、「体調に応じて短時間でも働ける場」（特に精神障害では半数以上）が最も求められているほか、気軽に地域交流できる場、生活訓練や就労の指導・訓練、職業相談・あっせんなども重視されています。

(6) 障害福祉サービスなどについて

- ◇最近1年間でサービスを利用したことがある人は約3割で、障害別には知的障害、年齢別には6～39歳の層でそれぞれ約半数と、利用率が高くなっています。
- ◇利用したことがない理由としては、「必要なサービスがない」「利用申し込みなどの方法がわからない」という回答が1割前後みられます。
- ◇サービスを利用する上での困りごととしては、「サービス提供や内容に関する情報が少ない」や「サービス利用の手続きが大変」などが多くなっています。知的障害では「福祉サービス事業所が少ない」「利用できる回数や日時が少ない」、精神障害では「他の利用者との関係」も上位となっており、障害の種別によりニーズに違いがあります。



◇障害福祉サービス及び地域生活支援事業の別に利用経験，満足度，今後の利用希望についてみると，生活介護，施設入所支援，居宅介護，日常生活用具給付などが利用経験・希望ともに上位となっています。現在は利用が少なくても今後の希望が大きくなっているものとしては，成年後見制度*，移動支援，共同生活援助があります。また，児童発達支援・放課後等デイサービスは11歳以下で極めて高いニーズがみられます。

■障害福祉サービス等の利用経験・利用希望 (MA)

(単位:整数:人, 小数点のある数:%)

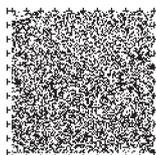
N=2805	a. 経験		b. 希望	b/a	備考
		満足			
居宅介護 (ホームヘルプ)	④ 247 8.8	137 55.5	③ 769 27.4	⑤ 311.3	
短期入所 (ショートステイ)	③ 260 9.3	119 45.8	② 791 28.2	304.2	
生活介護	① 409 14.6	235 57.5	① 826 29.4	202.0	
児童発達支援	98 3.5	45 45.9	170 6.1	173.5	0-11歳で利用経験半数以上, 0-5歳の8割, 6-11歳の6割に利用希望あり
放課後等デイサービス	68 2.4	34 50.0	157 5.6	230.9	6-17歳で利用経験4割, 0-5歳の8割, 6-11歳の7割, 12-17歳の5割に利用希望あり
就労支援	⑤ 200 7.1	79 39.5	433 15.5	216.5	18-39歳で利用経験3割, 18-39歳の4割, 40-64歳の2割に利用希望あり
共同生活援助 (グループホーム)	86 3.1	38 44.1	368 13.1	③ 427.9	利用経験ありは18歳以上, 6-17歳で利用希望4割
施設入所支援	⑤ 227 8.1	120 52.8	⑤ 589 21.0	259.5	
日中一時支援	151 5.4	72 47.7	④ 592 21.1	④ 392.1	6-17歳で利用経験3割, 利用希望も18歳以下で5割と高い。
移動支援	102 3.6	51 50.0	535 19.1	② 524.5	利用経験ありは18歳以上, 希望は全世代
日常生活用具給付	② 273 9.7	164 60.1	525 18.7	192.3	
成年後見制度利用支援	56 2.0	14 25.0	352 12.6	① 628.6	利用経験ありは18歳以上, 希望は39歳以下の若年層・子どもで高い。

(注) ①～⑤は回答率の順位。

◇「成年後見制度」の認知状況は，「聞いたことはあるが，内容は知らない」31.1%，「名前も内容も知らない」31.1%，「名前も内容も知っている」27.3%の順となっています。

(7) 地域社会について

◇障害への地域の理解は「あると思う・少しはあると思う」という肯定的な回答が47.7%，「ないと思う」という否定的な回答は16.8%となっています。市民の理解については，「どちらともいえない・わからない」との回答が過半数を占め，「進んできている・多少進んできている」は31.4%，「後退している・多少後退している」も4.8%みられません。行政の社会的支援については，「どちらともいえない・わからない」との回答が約半数で，「進んできている・多少進んできている」は37.9%，「後退している・多少後退している」も4.9%みられます。



◇差別等の経験については、いずれの障害においても「特にない」という回答が多くなっていますが、道路や施設の利用環境、スポーツ文化活動への参加(知的でやや高い)、希望する仕事につけなかった(特に精神で高い)など、社会参加の面で障壁を感じている人も少なくありません。

(8) 災害対策について

- ◇災害時の避難場所を「知っている」という回答は約6割、避難訓練に「参加したことがある」という回答は2割強(学齢期で高く、他は低い)となっています。
- ◇災害時に「ひとりで避難できる」という回答は、身体障害のある人で4割強、知的障害のある人で2割強、精神障害のある人で5割台半ばとなっています。
- ◇災害時要援護者支援制度については約6割が知らない状況にあります。既に登録している人は6.4%です。災害に備えて自分の情報を事前に知らせておくことについては、肯定的な考え方の人が多く、さらに周知度をあげる必要があります。
- ◇「防災の手引き」は、平成21年3月版を「知っている」が28.1%、平成25年3月版を「読んだ」が25.6%の回答状況となっています。平成25年3月版を読んで「地震の時の流れがイメージできた」人は22.4%(一般市民では33.3%)と、この手引きをみて「備えをした」人は72.1%(一般市民では81.0%)、「地域の人と関わりを持つようになった」は12.8%(一般市民では14.3%)と一般市民をやや下回る率になっており、障害のある人により訴える情報としていく必要があります。

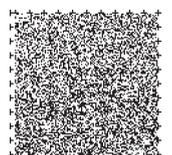
市民調査・福祉関係者調査

(1) 回答者について

- ◇結果を読み取る前提として回答者の属性をみると、市民調査の回答者は、性別には女性が56.7%、年齢別には60歳以上が45.0%となっています。
- ◇福祉関係者調査の回答者は、性別には女性が61.3%、年齢別には20～30歳代が47.0%、職業は「施設の職員」が51.3%、「介護福祉士」「社会福祉士」「精神保健福祉士」が計21.8%となっています。

(2) 障害のある人との関わり

- ◇市民は、障害のある人と接する機会が「ない」は36.6%で、「身内にいる」21.8%、「職場で一緒」17.6%、「隣近所にいる」12.3%、「友人にいる」10.8%など、過半数が接する機会を持っています。



◇障害のある人が困っている時の手助けは「進んでした」という回答が多いながら、「困っているのを見かけたことがない」「どうしたらいいかわからなかった」という回答も少なくありません。

■障害のある人との関わり（各 SA）

（単位：%）

設問（%）	選択肢	市民 N=766	福祉関係者 N=119
障害のある人が困っている時の手助け	進んでした	41.6	58.0
	困っているのを見かけたことがない	30.5	19.3
	どうしたらいいかわからなかった	16.8	16.0
	手助けできなかった	4.0	5.0
スポーツ大会等の認知・参加状況	参加・観覧したことがある	8.4	63.0
	知っているが参加したことはない	39.6	28.6
	知らない	50.5	8.4

◇市民は、障害のある人などを対象とするボランティア活動への参加の条件として、「気軽に参加できる「時間」や「内容」を望み、「情報」や「体験・講習」などを求めています。また、学校や職場による活動への理解・支援も重要と考えています。

（3）障害者福祉に対する認識

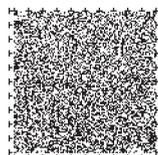
◇障害者に関する法律や計画、事業等について、市民の認知度は必ずしも高い状況にはありません。障害のある人や地域への働きかけを促進するためにも周知を進めていく必要があります。公共調達に係る障害者優先調達推進法についても、障害のある人の立場に立った運用を進めるためにも社会的な認知度を高めていくことが期待されます。

■制度・事業等の認知状況（各 SA）

（単位%）

「知っている」率	市民 N=766	福祉関係者 N=119
障害者総合支援法	8.5	55.5
障害者虐待防止法	11.7	68.9
障害者優先調達推進法	7.3	19.3
ノーマライゼーション	22.2	75.6
障害者週間*	8.7	38.7
土浦市障害者計画	3.5	27.7
土浦市障害福祉計画(第3期)	3.1	26.9
H25 防災の手引き	8.2	24.4
災害時要援護者支援制度	13.2	-

◇なお、市民は、災害時要援護者支援制度については、今後「どんな制度なのか、もっとよく知りたい」「地域の支援者としての協力を検討したい」との回答が多くみられます。障害のある人への災害時避難体制確保に必要な支援としては、「災害情報や避難情報が確実に得られる環境づくり」「障害等に対応した避難場所のきめ細かな確保」「避難路や避難施設のバリアフリー*化」などが多くなっています。



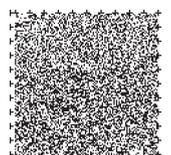
- ◇土浦市が障害のある人、高齢者、子どもにとって住みやすいまちと思うかについては、「ふつう」が37.7%、「住みにくい」が18.1%で、「住みやすい」は6.4%となっています。
- ◇「ひとにやさしいまちづくり」のために必要な取り組みは、「歩道の段差の解消、点字ブロック、音響信号装置などの整備を推進する」や「バス・電車など移動のための交通手段の確保・整備を促進する」などが多くなっています。
- ◇福祉関係者が、障害のある人の健康や医療の現状について感じる問題や課題としては、「障害の重度化、重複化」「医療を受けるための介助者の確保」「障害に理解のある医師の確保」などが多くなっています。
- ◇障害のある人の地域や社会参加のために大切と思うことについては、市民、福祉関係者とも「子どもの時からのふれあいや助け合いの機会」「働く場所づくり」「電車やバスの移動手段や道路・歩道の整備の外出環境整備」「支援ボランティア活動の育成」「市民との交流イベントの機会」が共通してあげられています。

■障害者福祉についての考え方 (MA, 上位項目)

(単位:%)

設問 (%)	市民 N=766	福祉関係者 N=119
障害のある人の地域や社会参加に大切なこと	①子どもの時からのふれあい 59.8 ②働く場所づくり 49.2 ③外出環境 47.8 ④施設環境 33.0 ⑤支援ボランティア活動の育成 29.8 ⑥交流イベント等 29.0 ⑦広報等による理解促進 28.1 等	①子どもの時からのふれあい 63.9 ②働く場所づくり 61.3 ③外出環境 50.4 ④支援ボランティア活動の育成 44.5 ⑤交流イベント等 44.5 ⑥施設環境 43.7 ⑦当事者の積極参加 37.8 等
国・県・市が取り組むべき施策	①住みやすい住宅の確保 40.2 ②在宅福祉サービスの充実 39.3 ③早期療育・育成の充実 35.1 ④医療機関やリハビリ施設の充実 31.2 ⑤就労の促進 30.4 ⑥バリアフリーのまちづくり 30.3 ⑦訪問医療の充実 27.7 ⑧所得保障の充実 22.8 ⑨夜間休日救急医療体制の充実 18.4 等	①就労の促進 50.4 ②住みやすい住宅の確保 42.9 ③早期療育・育成の充実 37.8 ④バリアフリーのまちづくり 33.6 ⑤市民の理解関わり 30.3 ⑥在宅福祉サービスの充実 26.1 ⑦医療機関やリハビリ施設の充実 26.1 ⑧成年後見*の充実 22.7 ⑨訪問医療の充実 21.0 等

(注) ①②③等は順位。



3 ヒアリング調査結果概要

■調査の対象と実施時期

分野	団体名	実施日
◆身体障害	土浦市聴覚障害者協会	7月8日
	土浦市重症心身障害児（者）を守る会	7月10日
	土浦視覚障害者福祉協会	7月13日
	土浦市肢体不自由児（者）父母の会	7月16日
	土浦市身体障害者友の会	7月16日
●知的障害	土浦市自閉症児（者）親の会	7月8日
	土浦市手をつなぐ育成会	
	土浦市つくしの家 父母の会	
	土浦市つくしの家 つくし作業所保護者会	
★精神障害	ほびき園家族会	7月10日

■ご意見の要旨

(注) ◆印は身体障害, ●印は知的障害, ★印は精神障害の関係団体の方のご発言です。

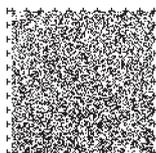
(1) 団体活動について

- ◆当事者・家族の高齢化が進んでいる。若い会員があまり増加しない。会員の高齢化も進み、行事等への参加率が低迷。県、市の行事等への参加者も固定化している。
- ◆会独自での行事、事業などの開催は参加人数が少ないため、他の団体と問題点を共有しながら合同で行っている。
- ◆会員の意見等を集めることが困難なため、行政に対する提案もまとまりにくい。
- ◆個人情報保護のため、障害者の確認や情報が得にくく、新規会員入会がないに等しい。会員名簿の見直し、変更、作成が困難である。
- 福祉サービスが充実し、苦勞することなくある程度のサービスを受けられるようになったため、それ以上のことを団体に求めることがなくなってきた。
- 今後は、従来の活動に加えて、作業所利用者の将来に関する情報収集・交換、対策検討等を行っていきたい。

(2) 支援について

<制度の変化などについて>

- ★障害者自立支援法（現障害者総合支援法）の制定、精神保健福祉法*の改正など精神障害者の自立と社会参加など支援体制は少しずつ前進している。
- ★4大疾病（がん・脳卒中・心筋梗塞・糖尿病）に精神疾患が加わり、制度や方針が打ち出されたが、本人や家族がおかれている状況はあまり変わっていない。



＜相談について＞

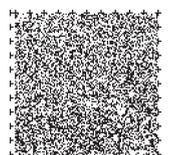
- ◆福祉制度，サービス等の情報収集などは，市の窓口，社会福祉協議会*，広報などである程度はできるが，障害者同士での生の情報交換，交流等，希薄なところがある。
- 「相談支援事業」が開始されて期待している。心強い。
- サービスを受ける側と提供する側との考えに食い違いがある。改善を望む。
- 障害者への対応がよい医療機関が見つからない。公的な相談システムづくりを望む。
- ★市として精神障害者及び家族が相談できるような施設（相談窓口）を設置できないか。障害者にとって福祉課など市窓口は馴染めないと聞く。
- ★急性期には隣近所に迷惑をかける不安がある。警察も保健所も事件が起きないと動けない。深刻な事件が起きる前に動いてくれる相談窓口をつくってほしい。

＜障害福祉サービスについて＞

- ◆デイサービスを利用しているが，重度障害者は在宅介護が多い。
- ◆市内に障害者の入所施設が少ない。重度障害者の在宅介護は，両親の高齢化により難しくなる。医療的ケアの充実した施設があるとよい。
- ◆障害の種別や程度によりニーズも異なる。よりきめ細やかな施策やサービスが必要。
- ◆軽度，重度に関係なく平等な対応を願いたい。
- ◆補装具，車イス等の他の器具，機材についても補助の範囲を広げてほしい。
- ◆福祉予算の削減によるサービスの低下や民間施設の経営不振による閉鎖を心配している。また，介護士の待遇が悪いと感じている。
- 各種サービスはあるが，実質的には保護者が常時見守っていく必要がある。短期間でよいから，保護者の保護なしで障害者を任せられるサービスがあってほしい。
- 福祉サービス施設等への送迎サービスをもっとよくしてほしい。
- 障害者とその日をなんとなく過ごしていくのではなく，少しでも進歩につながるサービスがほしい。
- ★3障害の中でも精神障害に対する諸施策，サービスは遅れ気味。本人・家族が障害を公表しない傾向も原因となっているが，行政としても積極的にフォローしていただきたい。各支援を充実し，本人・家族への制度等の告知ももっと進めてほしい。

＜就労について＞

- ★半日でも就労できたら障害年金を止めてしまうのではなく，障害年金に自分が働いた賃金をプラスして自立生活できるよう住居や就労面の支援がほしい。
- ★就労まで支援を受け，計画的に治療したいが，医師の体制（意識）が不十分。
- ★支援を受けながら就業にむすびつけたいが，働き口がない。
- 障害者が希望を持って毎日を過ごしていけるように，市が就労継続支援A型に準じる作業所をつくってほしい。
- つくし作業所の長期継続を切望する。現在，つくし作業所が利用できることには感謝している。さらには，福祉関連の専門性のある職員のさらなる配置をお願いしたい。



<高齢化や親亡き後の不安について>

- ◆障害児・者を持つ親の高齢化，死亡，認知症等の際の後継者の確保が必要。
- 高齢化しつつある障害のある子どもの親として将来が不安。地域の中で生きていくということを市がどう考えるか，グループホームをどうするか示してほしい。
- 保護者の高齢化が進んでいて，本人の将来が心配。現状では施設入所の待ち時間が長く，必要な対応が困難である。施設に関する情報提供，利用手続きの簡素化も願う。また，馴染みのある障害者同士で同じ施設を利用できるとよい。
- ★親亡き後の就労，障害年金や生活保護，高齢化したときの介護施設の利用や医療機関について，日常生活に対するフォローや近所づきあいなどが不安。どこに相談したらいいかもわからない。
- ★障害者を抱えた家族は，今の生活に精一杯で，本人に財産を残す余裕もない。母子が残されたら遺族年金だけでは生活できない。親の存命中に支援を受けながら就労して自立してもらいたい。市にはそのための指導と支援を願いたい。なるべく生活保護を受けず，少しでも希望のある生活をと願っている。

(3) 社会・地域のあり方について

<地域の中で>

- ◆一般市民の福祉への理解度も高まりつつあるように感じる。
- ◆自分の生活圏では理解度は高まってきており，声かけなどもしてくれる。逆に，障害者を外に出したがるらない，周りに知られたくない家庭もある。
- 障害者と健常者との間に壁がある。障害者への理解もまだ不十分。地域の中では若い世代の人の理解が低下している。

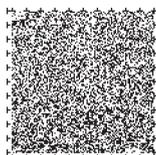
<まちな環境について>

- ◆車イスでの移動が多いので道路の整備が必要（舗装の凸凹，歩道の左右の勾配が大きい，道路が狭い，電柱が歩道を邪魔している）。駅のエレベーターは充実してきた。
- ◆現在は，家族，保護者等の車での移動が主である。

(4) 災害時の対応について

<避難所について>

- ◆二次的避難所（遠い）は，一時避難所（受け入れ体制がない）と同時に開設できないか。直接二次的避難所に行くことはできないか。障害者を連れての移動は大変である。
- ◆障害者の場合，生活必需品が多いため，できれば自家用車を使用して避難したい。
- ◆東日本大震災のとき，一時避難所は健常者で満杯で車イスを持ち込める状態ではなかった。
- ◆特に医療的処置の必要な者はどこへ行ったらどのような援助が受けられるか明確に分かっていると安心して避難できる。



- 障害者が一般の避難者と同一場所で避難生活を送ることは不可能と思う。障害者自身のストレスや一般避難者への影響を考えると通常の避難所へ避難することはできない。障害者専用の避難所，一般者とは仕切られた空間の設置をぜひ考えてほしい。
- 特別支援学校を避難所にできないか。そうすれば，馴染みのある障害者が集まることができ，障害者へ負荷がかなり軽減されると思う。
- ★一般の人と一緒に2日目以降は無理。「ほびき園」など施設避難を考えてほしい。
- ★市の遊休施設を活用できるとよい。

<事前の備えについて>

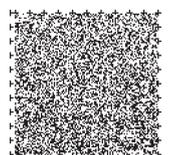
- 災害時に交通遮断などが起こった場合，施設はどのように対応するか，関係者間で話し合う必要がある。
- つくし作業所では，防災訓練等を定期的に行っている。継続してほしい。
- ★「防災の手引き」が障害者に送付され，災害時の備えになった。
- ★毎年発行される市の便利帳やみんなの健康づくり便利帳にも災害時における障害者の避難準備など，ポイントだけでも掲載できないか。
- ★災害時にも対応できる薬局，医院など登録して公表してほしい（薬の受け取りができるように）。
- ★無届の“ひきこもり”の方々に対する対応も大事。

<地域への期待>

- ◆防災に対する個々人の認識は高まりつつあるが，災害時の対応は困難も想定される。一般市民を含め，防災訓練等への参加などにより意識を高められるとよい。
- ◆民生委員を含め，地域の方々の支援に対するサポート体制の強化を希望する。また，要支援者マップに基づく具体的な救済策，例えば，民生委員による担当エリアの設置と日常訪問による交流と対応の整備が必須と思う。
- ◆地区長，民生委員には，災害時，被災状況と安否の確認を願いたい。
- ★災害時に協力していただけるボランティアの登録と活用を進めてほしい。

(5) 市の施策について

-
- 市は，障害者が本当に何を求めているのかを探り，優先順位を考慮して，限られた財源をより有効に活かしてほしい。
 - 各種制度の変更等について資料配布で済ませず，適宜，説明会を開いてほしい。
 - 策定した施策がどこまで実行されているのかよく分からない。報告等がほしい。
 - ★障害福祉制度の見直しと告知をしてほしい。特に精神3級への支援を強化できないか。
 - ★今は市役所，保健所，警察，病院が横並びに動いている。本人や家族のために効果的に各機関が連携して動けるように，市役所が取りまとめの窓口になってほしい。



4 第3期障害福祉計画の進捗状況

- 各サービスについて、第3期障害福祉計画で設定した見込量と実績を比較し、達成状況を把握しました。

(1) 障害福祉サービス

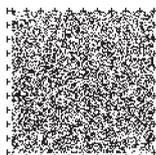
(注) 平成24・25年度の実績は12か月間、平成26年度の実績は4～10月の7か月間の月平均に基づく推計値です。達成率は、見込量に対する実績の比率です。

【訪問系サービス】

- 全体的にはほぼ横ばいで、重度訪問介護が増えてきていることが注目されます。
 - ◇居宅介護は、ほぼ横ばいの状況です。
 - ◇重度訪問介護は、利用者数が増加傾向にあります。
 - ◇同行援護は、見込量の5割程度で実績が推移しています。
 - ◇行動援護は、第3期においては利用要件の該当者がみられませんでした。
 - ◇重度障害者等包括支援については、広域に提供体制がなく、利用が顕在化していません。

■訪問系サービス

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
居宅介護(ホームヘルプ)	実利用者数	人	74	73	72	73	69	75	98.6	94.5	104.2
	延利用時間	時間/月	1,465	1,459	1,453	1,578	1,285	1,298	107.7	88.1	89.3
重度訪問介護	実利用者数	人	1	1	1	2	3	4	200.0	300.0	400.0
	延利用時間	時間/月	494	544	594	479	509	567	97.0	93.6	95.5
同行援護	実利用者数	人	15	17	19	8	8	10	53.3	47.1	52.6
	延利用時間	時間/月	150	170	190	79	88	98	52.7	51.8	51.6
行動援護	実利用者数	人	1	1	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
	延利用時間	時間/月	104	104	104	0	0	0	0.0	0.0	0.0
重度障害者等包括支援	実利用者数	人	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	延利用時間	時間/月	-	-	-	-	-	-	-	-	-



【日中活動系サービス】

- 全体的に増加傾向にあり、見込量を大きく上回る項目もあります。
- ◇短期入所は、利用者数が増加傾向にあります。
- ◇生活介護・療養介護も増加傾向にあり、見込量を上回る規模となっています。
- ◇生活訓練・機能訓練も全体としては増加傾向にあります。生活訓練は減少を見込みましたが、実際には増加しました。
- ◇就労支援は、就労移行支援の実績が見込量を上回る規模で推移しています。就労継続支援A型は、平成26年度に事業所が2か所設置され、実績が見込量を大幅に上回りました。就労継続支援B型は、見込量まで達していませんが、利用者数は増加傾向にあります。

■日中活動系サービス

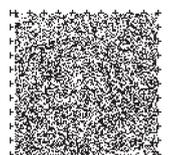
区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
生活介護	実利用者数	人	215	235	256	220	230	246	102.3	97.9	96.1
	延利用日数	日/月	4,093	4,581	5,076	4,205	4,438	4,837	102.7	96.9	95.3
自立訓練(機能訓練)	実利用者数	人	2	2	2	2	1	1	100.0	30.0	50.0
	延利用日数	日/月	9	11	13	18	7	16	200.0	63.6	123.1
自立訓練(生活訓練)	実利用者数	人	24	21	20	31	36	33	129.2	171.4	165.0
	延利用日数	日/月	434	380	362	595	673	635	137.1	177.1	175.4
就労移行支援	実利用者数	人	45	46	47	73	62	56	162.2	134.8	119.1
	延利用日数	日/月	826	844	863	1,309	1,068	1,006	158.5	126.5	116.6
就労継続支援 A 型	実利用者数	人	2	2	3	4	14	60	200.0	700.0	2,000.0
	延利用日数	日/月	27	29	32	86	272	1,140	318.5	937.9	3,562.5
就労継続支援 B 型	実利用者数	人	104	135	169	97	115	126	93.3	85.2	74.6
	延利用日数	日/月	1,946	2,638	3,408	1,749	2,087	2,340	89.9	79.1	68.7
療養介護	実利用者数	人	1	1	1	7	7	7	700.0	700.0	700.0
	延利用日数	日/月	31	31	31	200	205	228	645.2	661.3	735.5
短期入所 (ショートステイ)	実利用者数	人	25	27	29	30	35	34	120.0	129.6	117.2
	延利用日数	日/月	196	240	294	220	337	266	112.2	140.4	90.5

【居住系サービス】

- 共同生活援助(グループホーム)、施設入所支援ともに増加傾向にあります。平成26年4月に共同生活介護(ケアホーム)が共同生活援助と一元化されました。
- ◇共同生活援助は、概ね見込量通りで推移しています。
- ◇施設入所支援は、実績が見込量を上回る規模で推移しています。

■居住系サービス

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
共同生活援助 (グループホーム)	月実人数	人	47	51	66	56	56	63	119.1	109.8	95.5
施設入所支援	月実人数	人	130	130	130	159	163	168	122.3	125.4	129.2



【相談支援】

- 全体としては、概ね計画通りの伸びとなっています。
- ◇サービス等利用計画*・障害児支援利用計画*については、順次作成を進め、平成26年度中には作成率が100%になることを見込んでいます（平成26年度の達成率が100%以上になっているのは、サービス利用者数が見込みを上回っているためです）。
- ◇地域移行支援は、見込量を下回っています。
- ◇地域定着支援は、見込量を上回る状況で推移しています。

■相談支援の状況

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
計画相談支援	実利用者数	人/年	507	637	768	48	455	772	9.5	71.4	100.5
地域移行支援	実利用者数	人	4	4	5	0	2	0	0.0	50.0	0.0
地域定着支援	実利用者数	人	1	1	1	2	2	2	200.0	200.0	200.0

【児童福祉法によるサービス】

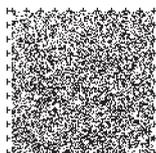
- 法改正により児童福祉法に位置づけられたサービスです。利用が増加する傾向にあります。
- ◇放課後等デイサービスの利用が伸びてきています。児童発達支援もニーズが拡大しており、現状の受入体制を満たすかたちで推移しています。
- ◇医療型児童発達支援、保育所等訪問支援は、提供体制が未整備の状況にあります。

■障害児通所支援

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
児童発達支援	実利用者数	人				151	140	150			
	延利用者数	人/月				1,451	1,498	1,504			
放課後等デイサービス	実利用者数	人				38	45	100			
	延利用者数	人/月				375	621	980			
保育所等訪問支援	実利用者数	人	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	延利用者数	人/月	-	-	-	0	0	0	-	-	-
医療型児童発達支援	実利用者数	人	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	延利用者数	人/月	-	-	-	0	0	0	-	-	-

■障害児相談支援

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
障害児相談支援	実利用者数	人/年				27	81	250			



(2) 地域生活支援事業

(注) 平成 24・25 年度の実績は 12 か月間、平成 26 年度の実績は 4～9 月の 6 か月間の月平均に基づく推計値です。達成率は、見込量に対する実績の比率です。

【参加・交流促進】

○ スポーツ・レクリエーション教室開催等事業は、見込量を上回る参加実績がみられました。

■社会参加支援

区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	選手派遣数	実人数	130	140	150	181	184	193	139.2	131.4	128.7

【意思疎通・移動支援】

○ 障害のある人の行動を支援する各種事業は、概ね見込量通りの利用がみられました。
 ◇点字・声の広報を、予定通り発行しました。手話・要約筆記*奉仕員養成研修を継続していますが、第3期の参加者は、見込量を下回りました。
 ◇移動支援事業は、見込量を上回る利用実績がみられ、自動車関係の助成は、少数ながら第3期にも利用がみられました。

■意思疎通支援

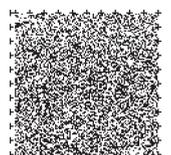
区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
手話通訳者派遣事業	派遣件数	件/年	250	270	290	81	78	136	32.4	28.9	46.9
要約筆記者派遣事業	派遣件数	件/年	34	36	38	11	16	28	32.4	44.4	73.7
手話通訳設置事業	設置件数	件/年	150	160	170	141	128	178	94.0	80.0	104.7
点字・声の広報等発行事業	発行回数	回/年	24	24	24	24	24	24	100.0	100.0	100.0

■手話奉仕員等養成研修事業

区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
手話・入門	実利用者数	人	20	22	24	15	15	18	75.0	68.2	75.0
手話・基礎	実利用者数	人	15	17	19	11	11	10	73.3	64.7	52.6
要約筆記	実利用者数	人	5	8	11	7	5	3	140.0	62.5	27.3

■移動支援

区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
移動支援事業	実利用者数	人	20	22	24	22	28	25	110.0	127.3	104.2
	利用件数	件/年	1,081	1,119	1,221	463	561	874	42.8	50.1	71.6
自動車免許取得助成事業	実利用者数	人	1	1	2	1	1	2	100.0	100.0	100.0
自動車改造助成事業	利用件数	件/年	1	1	2	3	2	2	300.0	200.0	100.0



【日常生活支援】

○ 障害福祉サービスを補完・支援するその他の事業を、適切に確保することができました。

◇地域活動支援センター事業は、見込量通りの実施となりました。

■地域活動支援センター等

区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
基礎的事業	施設数	か所	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0
機能強化事業Ⅰ型	施設数	か所	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0	100.0
機能強化事業Ⅱ型	施設数	か所	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0	100.0
機能強化事業Ⅲ型	施設数	か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活支援事業	実施施設数	か所	2	2	2	2	2	2	100.0	100.0	100.0

◇日中一時支援事業は、見込量を上回る利用がみられました。

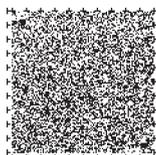
◇日常生活用具給付等事業，補装具費給付事業は，おおむね見込量に近い利用がみられました。

◇在宅障害者一時介護事業，訪問入浴サービス事業も，見込量をやや下回っていますが，一定の利用がみられました。

◇なお，第3期計画まで掲載していた更生訓練費給付事業は，旧法施設の利用が終了したため役割を終えました。

■各種日常生活支援

区 分	単 位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
訪問入浴サービス事業	実利用者数	人	5	5	5	4	4	3	80.0	80.0	60.0
	延利用回数	回/年	323	325	330	173	145	156	53.6	44.6	47.3
日中一時支援事業	実利用者数	人	72	74	76	65	70	80	90.3	94.6	105.3
	延利用回数	回/年	2,610	2,630	2,650	3,400	4,114	4,300	130.3	156.4	162.3
在宅障害者一時介護事業	実利用者数	実人数	48	49	50	40	42	43	83.3	85.7	86.0
	利用時間数	時間/年	1,920	1,925	1,930	1,569	1,397	1,446	81.7	72.6	74.9
日常生活用具給付等事業	給付件数	件/年	2,840	2,850	2,860	2,425	2,611	3,200	85.4	91.6	111.9
補装具費給付事業	給付件数	件/年	277	279	280	276	271	278	99.6	97.1	99.3

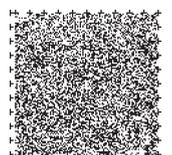
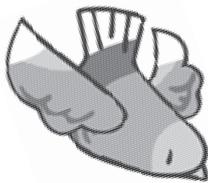


【相談・権利擁護*】

- 相談支援事業は、見込量の通り実施しました。
- ◇一般的な相談支援や成年後見制度利用支援等のほか、第3期には障害者虐待防止対策事業、成年後見制度法人後見*支援事業を開始しました。
- ◇住宅入居等支援については、支援体制が未整備の状況にあります。

■相談・権利擁護

区分	単位		①見込(年度)			②実績(年度)			達成率(②/①)%		
			H24	H25	H26	H24	H25	H26	H24	H25	H26
相談支援事業	実施施設数	か所	4	4	5	4	4	4	100.0	100.0	80.0
基幹相談支援センター等機能強化	実施施設数	か所	4	4	4	4	4	4	100.0	100.0	100.0
住宅入居等支援	実施施設数	か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
障害者虐待防止対策事業	実施施設数	か所	-	-	-	1	1	1	-	-	-
成年後見制度利用支援事業	実施施設数	か所	1	1	1	1	1	1	100.0	100.0	100.0
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	有・無						有			



5 計画策定に向けた課題

●障害者数の増加への対応が課題

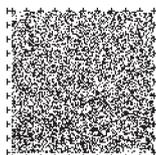
- ◇障害者数並びに総人口に占める比率が上昇傾向にあります。市人口の高齢化，人口減少社会化が進んでいく中で，どのように支えあっていくか，市と市民の共通課題となってきました。
- ◇障害福祉サービスなどの支援の充実のみならず，社会全体を障害があっても参加・活動・活躍しやすいものとしていくこと，地域の中で助け合う関係づくりを進めていくことがますます重要となってきました。

●多様な障害への対応，障害のある人やその家族の高齢化への対応が課題

- ◇精神障害，発達障害，難病など外からわかりにくい障害も含め，障害の多様化・重複化がみられ，様々な支援や配慮が必要となってきました。
- ◇身体障害のある人は介護関係の支援，精神障害のある人は経済的支援とところや社会関係のケア，知的障害のある人は様々な行動や意思決定により添う多様な支援を必要としています。また，身体障害は65歳以上，精神障害は30～50歳代，知的障害は20～40歳代が多く，ライフステージ*に応じた的確な支援が必要です。
- ◇現在，障害のある人の多くが，家族と一緒に暮らしています。しかし，障害のある人とその家族の高齢化が進んできており，高齢の家族と障害のある人からなる世帯を包括的に支える仕組みが必要となってきたとともに，親亡き後の暮らしの安心を支えるための準備，障害のある人自身が高齢になってきた時の対応が大きな課題となってきました。グループホームや成年後見システムの充実，本市の中でも求められています。
- ◇市では，重度の障害がある人や子どもに対応する施設やサービスの確保が課題となっています。施設整備を進めてきましたが，医療と介護の連携による支援体制を充実し，訪問介護や日中の通い先（生活介護，自立訓練等）の確保などを進めていく必要があります。
- ◇高齢化への対応については，介護保険サービス・施設の利用に関して，制度利用の調整が課題となっています。障害の特性に配慮した施設利用のあり方が求められており，今後の対応について検討していくことが課題です。

●ともに学び，働き，社会参加する社会づくりが課題

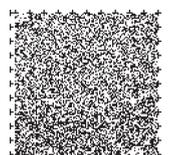
- ◇障害のある子どもについては，障害への早期発見・早期対応，療育*の充実とともに，子ども同士が学校や地域の中でともに学び，遊び，豊かな人間関係をつくっていくことが求められています。その中で，障害のある子どもは一人ひとりに即した支援（学校生活の支援や学習サポート），障害のない子どもは障害への理解を深めていくことができる教育が重要との認識が，市民の中に強くみられます。学校では特に教職員の対応力の向上が求められています。また，児童福祉法による福祉サービスと教育の緊密な連携，就学前から就学後，就労までの一貫した切れ目のない支援体制の確立が課題です。



- ◇児童発達支援，放課後等デイサービスといった障害のある子どもを対象とする子ども・子育て支援の利用も増加傾向にあります。障害特性に応じた居場所づくり，発達支援，障害のある子どもを育てる家族・家庭を支える体制のさらなる充実が必要です。
- ◇若い人を中心に就労意向を持つ人が多く，経済的自立と生きがいのある生活に対する強い希望がみられます。職業訓練や求職に対する支援，体調などにより働く日時を調整できること，職場における理解と人間関係の確保などが求められており，障害者雇用の体制づくりが大きな課題となっています。社会的にも一般就労*への移行が方向づけられています。様々な企業が立地する本市においては，各企業や商工会議所，ハローワーク*をはじめとする就労支援機関と連携して，障害のある人の雇用を拡充していく必要があります。
- ◇障害のある人が安心して作業することができる福祉的就労の環境の維持・充実も求められています。市内には，平成26年度に就労継続支援A型事業所が2か所開設し，利用の増加がみられます。また，スポーツ・レクリエーション教室への参加者の増加もみられ，就労や余暇活動の機会が少しずつ広がってきているといえますが，障害のある人は増加しつつあり，一層の充実が求められます。
- ◇社会参加については，その基礎となる交通環境の向上と移動支援の充実が極めて大きな課題となっています。

●情報提供・相談支援体制の充実が課題

- ◇健康と生きがい，経済的な自立，老後の生活の安心は，障害のある・なしに関わらずあらゆる市民が求めるものであり，特に障害のある人が，自らの障害や社会的な制約に対応しながら自己実現していく上では，様々な福祉関連制度・サービスなどを有効に取り入れていく必要があります。障害福祉サービスの利用は，本人の主体性（自己決定）を尊重したサービス等利用計画の作成とケアマネジメント*が必要であり，そのための相談支援体制の充実が求められています。
- ◇その前提として，本人・家族が福祉関係の情報を確実に入手し，自らに関係のある情報を選択して利用していけるような環境づくりが極めて重要です。また，地域や職場，学校でともに過ごしていく多くの人々にとっても，障害や障害のある人に対する理解，支援のスキルを高めていくための情報入手が必要です。アンケートでは，障害者福祉関係の制度や計画などの周知が，一般市民のみならず障害のある人の間でも十分進んでいないことがわかりました。情報の共有化は，障害への早期対応，サービスの有効な利用（提供）のみならず，共生社会の推進に向けても極めて重要な課題であるといえます。



●障害福祉サービス等の充実と総合的な支援ネットワークの構築が課題

- ◇市では、これまでも障害福祉サービスの確実な提供とそれを補完するサービスや支援活動の確保を進めてきましたが、制度改正によりそれらを地域の中で総合的に提供していく体制づくり（地域生活支援体制の整備）が求められるようになりました。知的障害、精神障害、発達障害など外からはわかりにくい障害への配慮や対応への必要性が高まってきている中で、専門的なサポートと地域での支え合い体制をどう育み、組み合わせなければよいかなど、検討課題も広がってきています。
- ◇知的障害のある人などの生活や意思決定の支援、親亡き後の生活設計及び生活の安心の確保、精神障害のある人の不安や急性期ケアなど、密度の濃いサービス体制をつくっていく必要性が高まっています。
- ◇障害のある人の地域生活を支えていくためには、医療・教育・福祉・就労等の各分野の連携による総合的な支援体制が必要であり、この認識は障害のある人や福祉関係者のみならず市民の間でも高くなっています。サービス事業者の健全な育成と確保、市民参加型の支援活動、地域での見守りや交流の活発化などを進めるためにも、総合的な支援ネットワークの構築が課題といえます。

●共生社会の推進と、地域の中での助け合いづくりが課題

- ◇市民アンケートにより、多くの市民が障害のある人が近くにいたら手助けする・したいと考えており、地域や職場などで障害のある人に対する理解はまだ進める余地があると認識しています。そして、障害のある・なしに関わらず参加できる差別のないまちづくり、安心して暮らせるまちづくりに向けては、医療の充実、施設やまち、交通などのバリアフリー環境といった基礎の充実に対する期待を持っています。福祉関係者は、これに加えて障害のある人からの積極的な参加、就労環境の整備が必要であると強く感じています。
- ◇この、市民の共生社会づくりへの高い認識を具体的な行動に移していけるようにしていくことが、市民・事業者・行政に共通する課題となっているといえます。そこでは、施設面でのバリアフリーのみならず、市民一人ひとりがこころのバリアフリーを進め、助け合いの気持ちを行動に移していけるよう図っていくことが重要です。
- ◇災害時への対応体制の充実は、障害のある・なしに関わらず大きな課題であり、一人ひとりの自助力と隣近所での避難支援体制の確立、適切な避難所確保など、地域における支え合い体制の充実が大きな課題となっています。

